(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024 年 04 月 26 日

静岡県知事殿

提出者

住 所 静岡県駿東郡長泉町上土狩234

氏 名 帝人株式会社 三島事業所

吉田 信幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 055 - 986 - 1200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	帝人株式会社 三島事業所		
事業場の所在地	静岡県 駿東 郡 長泉町上土狩234		
計画期間	$2024/4/1 \sim 2025/3/31$		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

- ① 事業の種類繊維工業
- ② 事業の規模
- ③ 従 業 員 数 501名 (正社員473名、それ以外の職員28名)
- ④ 産業廃棄物の 一連の処理の工程 企業廃棄物→処理委託→処理業者(熱回収有の焼却) (再生利用) (単純埋立)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

事業所長-産業廃棄物管理責任者

間接部門 製造部門 開発部門

ESH委員会、環境委員会

取得済みのIS014001 システムを運用し、産業廃棄物管理のPDCAをまわし、 廃棄物に対する横断的な組織 (ESH委員会・環境委員会) を編成する。

処理計画書作成担当部署:環境・安全課 処理計画総括責任者:三島事業所長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和 5年度)実績】		
産業廃棄物の種類	排出量	
汚泥 (泥状のもの)	402. 238	t
廃油	293. 966	t
廃溶剤	6. 527	t
廃酸	0. 023	t
廃アルカリ	0.009	t
廃プラスチック類	464. 341	t
木くず	56. 400	t
ゴムくず (天然ゴムくず)	1.000	t
金属くず	1. 305	t
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0. 560	t
ばいじん (工場の排ガスを処理して得られるばいじん)	2. 480	t
水銀使用製品産業廃棄物	0. 643	t
廃電気機械器具	3. 750	t
廃電池類	1. 330	t

①現状

(これまでに実施した取組)

- 1. 歩留まり向上による廃棄物の削減
- 2. 金属屑、廃プラの分別強化による有償化
- 3. 従業員への周知
- 4. ESH委員会、環境委員会にて実績および課題の報告

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	排出量	
		汚泥(泥状のもの)	372. 600	t
		廃油	317. 040	t
		廃溶剤	6. 980	t
		廃プラスチック類	401.740	t
		木くず	61. 920	t
		金属くず	1. 440	t
		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0. 500	t
	2計画	ばいじん (工場の排ガスを処理して得られるばいじん)	28. 000	t
	少 前 四	蛍光灯	0.720	t
		廃電気機械器具	4.000	t
		廃電池類	1. 000	t
			0.000	t
			0.000	t
			0.000	t
		(今後実施する予定の取組) 1. これまでの活動の継続 2. 新規処理業者の開拓 3. 分別の推進による有償化促進		
産業	廃棄物の分別に関す	る事項		
(①現状	(分別している産業廃棄物の種類及で分別強化による有償化推進 各種委員会での分別の重要性を周知		
(2計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種 炭素繊維屑の有効利用を進め、排b		

	(第3面)	
自ら行う産業廃棄物	の再生利用に関する事項	
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
①現状		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	

	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
②計画		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(今後実施する予定の取組)	

	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った	自ら中間処理により減量した
		産業廃棄物の量	産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000
①現状		0.000 t	0.000
	(これまでに実施した取	X組)	

	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
②計画		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取	組)	

自ら行う産業廃棄物の	(第4面) 埋立処分又は海洋投入処分に関する事	 項
	【前年度(令和 5年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
①現状		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	

	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
②計画		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
		0.000
	(今後実施する予定の取組)	-

	【前年度(令和 5年度	度) 実績】	1			
	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量					量
		① (t)	② (t)	③ (t)	(t)	全処理委託 (t)
	汚泥(泥状のもの)	252. 088	150. 150	0.000	0.000	402. 2
	廃油	293. 966	0.000	0.000	0.000	293. 9
	廃溶剤	6. 497	0.000	0.000	0.000	6. 4
	廃酸	0. 023	0.000	0.000	0.000	0.0
	廃アルカリ	0.009	0.000	0.000	0.000	0.0
	廃プラスチック類	345. 701	119. 710	0.000	0.000	465. 4
①現状	木くず	56. 400	0.000	0.000	0.000	56. 4
	金属くず	0. 100	1. 205	0.000	0.000	1. 3
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	0. 560	0.000	0.000	0.000	0. 5
	ばいじん(工場の排ガ スを処理して得られる ばいじん)	2. 480	0.000	0.000	0.000	2.4
	水銀使用製品産業廃棄 物	0. 573	0.000	0.000	0.000	0. 5
	廃電気機械器具	3. 750	0.000	0.000	0.000	3. 7
	廃電池類	1. 330	0.000	0.000	0.000	1. 3
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.0
	(これまでに実施した取 1. 歩留まり向上による 2. 金属屑、廃プラの分 3. 従業員への周知 4. ESH委員会、環境委員	廃棄物の 別強化に	よる有償)報告	

	【目標】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う 業者への処理委託量			<u>.</u>	
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
	汚泥 (泥状のもの)	252. 600	120.000	0.000	0.000	372. 600
	廃油	298. 340	18. 700	0.000	0.000	317. 040
	廃溶剤	6. 980	0.000	0.000	0.000	6. 980
	廃プラスチック類	370. 440	31. 300	0.000	0.000	401. 740
	木くず	61. 920	0.000	0.000	0.000	61. 920
	金属くず	0.000	1. 440	0.000	0.000	1. 440
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	0.500	0.000	0.000	0.000	0. 500
②計画	ばいじん(工場の排ガ スを処理して得られる ばいじん)	28. 000	0.000	0.000	0.000	28. 000
	蛍光灯	0.720	0.000	0.000	0.000	0. 720
	廃電気機械器具	4. 000	0.000	0.000	0.000	4. 000
	廃電池類	1.000	0.000	0.000	0.000	1. 000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0. 000

	(今後実施する予定の取組) 1. これまでの活動の継続 2. 新規処理先の探索(リサイクル、有償化、再生利用化の推進)
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。